

情報

なび



市役所・各総合支所への
申し込みや問い合わせは
日光市役所
〒321-1292
日光市今市本町1番地
☎22-1111(代表)
☎…日光総合支所
〒321-1492
日光市中鉢石町999番地
☎54-1111(代表)
☎…藤原総合支所
〒321-2595
日光市藤原1番地
☎76-1111(代表)
☎…足尾総合支所
〒321-1523
日光市足尾町松原1番19号
☎93-3111(代表)
☎…栗山総合支所
〒321-2712
日光市日蔭575番地
☎97-1111(代表)



お知らせ

「日光市行政改革大綱」、「日光市集中改革プラン」を策定しました

市では今後、抜本的な行政改革を推進してまいります。そのための具体的な方向性を示す基本理念として「日光市行政改革大綱」を、またその実施計画となる「日光市集中改革プラン」を策定しました。

この「日光市行政改革大綱」、「日光市集中改革プラン」は、行革・情報推進課(本庁)、各総合支所総務課、または市ホームページで閲覧できます。
くわしくは 行革・情報推進課
☎(21)5147

ご利用ください!

コミュニケーション支援事業

聴覚に障がいがある方など、コミュニケーションに支障がある方に手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣します。
費用 無料

福祉タクシー券、燃料給付券(ガソリン券)の交付

市では、電車やバスなどの交通機関を利用することが困難な、心身に重い障がいのある方に、タクシー利用券または燃料給付券を交付しています。平成19年度分は4月2日(月)から交付します。

申込方法 所定の用紙に必要事項を記入して持参、またはFAXで申し込む
※申込用紙は、厚生福祉課または各総合支所健康福祉課にあります。
※営利目的など、利用方法によっては派遣できない場合があります。
申込先及びくわしくは

厚生福祉課	☎(21)5174	FAX(21)5105
☎健康福祉課	☎(54)1110	FAX(54)1604
☎健康福祉課	☎(76)4105	FAX(70)1131
☎健康福祉課	☎(93)3111	FAX(93)4783
☎健康福祉課	☎(97)1115	FAX(97)1107

対象者

- ①身体障害者手帳1級・2級の方
- ②療育手帳A1・A2の方
- ③精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

申込方法 手帳と印鑑を持参して、窓口に申し込む

申込先及びくわしくは

厚生福祉課	☎(21)5174	FAX(21)5105
☎健康福祉課	☎(54)1110	FAX(54)1604
☎健康福祉課	☎(76)4105	FAX(70)1131
☎健康福祉課	☎(93)3111	FAX(93)4783
☎健康福祉課	☎(97)1115	FAX(97)1107

国保に加入する70歳未満の方へ入院時に窓口での医療費負担が軽減されます

国民健康保険に加入する70歳未満の方が入院した場合、これまで、自己負担した医療費が高額になったとき、後から申請により限度額を超えた分が支給されてきました。

4月1日からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。限度額を超えた分は、医療機関が国保に請求します。

入院の前に、健康保険証と印鑑を持参のうえ、「限度額適用認定証」の交付申請を行ってください。

※交付申請は4月1日から受け付けます。

※国民健康保険税を滞納している方には原則として、「限度額適用認定証」を交付することができませんので、ご注意ください。

○自己負担限度額は、所得区分によつて異なりますので、次の表でご確認ください。

自己負担限度額(月額)

所得区分	支給3回目まで	支給4回目以降※2
一般	80,100円+(医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	44,400円
上位所得者※1	150,000円+(医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%)	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

※2 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

申請先及びくわしくは

市民課	☎(21)5110	FAX(21)5106
☎市民課	☎(54)4104	FAX(54)1111
☎市民課	☎(76)4104	FAX(76)4104
☎市民課	☎(93)3111	FAX(93)3111
☎市民課	☎(97)1114	FAX(97)1114

「日光市国民保護計画」を作成しました

市では、武力攻撃や大規模テロなどの事態に、市民の皆さんの生命・身体・財産を守るための「日光市国民保護計画」を作成しました。

この計画は、武力攻撃事態等における市の活動体制、市が行う避難誘導や救援などの措置に関する事項、日ごろ